

第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 4 日)

平成 2 2 年 9 月 1 7 日 (金 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 9 月 1 7 日 午 前 9 時 4 1 分 開 議

1. 開 議 宣 告

日 程 第 1 一 般 質 問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
8	2	米 本 隆 記	1. ふるさと納税の現状は 2. 行政が農業公社的な組織は作れないか
9	5	野 口 昌 作	1. 行政のプロ集団の館にするための方策は 2. 過疎地域自立促進計画の策定と過疎地域脱却に向けた政策は 3. 大山町交通安全指導員隊のあり方と対策協議会の活動は

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 に 同 じ

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

欠 席 議 員 (な し)

事 務 局 出 席 職 員 職 氏 名

局 長 …………… 諸 遊 雅 照 書 記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	森 田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	狩 野 実
総務課長	押 村 彰 文	社会教育課長	手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長	澤 田 勝	幼児教育課長	高 木 佐奈江
大山支所総合窓口課長	岡 田 栄	学校教育課長	林 原 幸 雄
企画情報課長	野 間 一 成	税務課長	小 谷 正 寿
建設課長	池 本 義 親	農林水産課長	山 下 一 郎
水道課長	坂 田 修	住民生活課長補佐	吹 野 正 幸
福祉介護課長	戸 野 隆 弘	観光商工課長	福 留 弘 明
保健課長	斎 藤 淳	人権推進課長	門 脇 英 之
農業委員会事務局長	近 藤 照 秋	地籍調査課長	種 田 順 治
教育委員長	伊 澤 百 子		

午前 9 時 4 1 分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第 1 一般質問

○議長（野口俊明君） 2 番、米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） はい、議長。わたしは、今回は 2 問質問させていただきます。

最初にですね、ふるさと納税の現状は、ということでお尋ねします。最近、ある行政町とありますが、市ですが、ふるさと納税者が大幅に増えていると新聞に出ていました。去年は、前年度の 6.7 倍の 895 件あったそうです。これはですね、実はこの制度が開始されたのが、平成 20 年の 5 月からということですので、実際には前年となかなか対照にならないかというふうに思いますが、新聞報道でそのようでありましたので、それを出させていただきました。しかしですね、今年度につきましては、4 月から 7 月までの 4 か月間で、758 件、去年の、前年度の 3.7 倍、金額にしまして、1,227 万、すごく大きな数字なんですけど、こういったふるさと納税が、金額があったそうです。本町では、昨年 32 件の申し込みがありましたと聞いて聞いております。ただ決算資料のほうでは 30 件というふうになって

おりますが、これはですね、年度と暦年の違いで差が出ているふうに、担当のほうでは言っておりましたので、そのへんのところをご了解ください。しかし、その行政市、まあこれは米子市なんです、比較にはできませんが、何か物足りないものがあるのではないかと感じます。

そこで町長は、このふるさと納税制度を、どのようにお考えられているのか、伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。一般質問の2日目ということでございます。まず、米本議員さんの、ふるさと納税の現状はということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

ご存じのように、ふるさと納税は、故郷や応援したい自治体に対して、寄附金という形でその自治体を支援をしていただく制度でございます。寄附をされました方は、住所地における所得税や住民税の一定額が控除されますし、寄附をする自治体によっては、特典を設けている場合もございます。本町におきましても、寄附をしていただいた方には、町の特産品をお礼品としてお送りをいたしておるところでございます。

これまでの実績といたしましては、先ほど話しもございましたけれども、平成20年におきましては32件で80万8,000円。平成21年では32件で89万円、本年は9月10日現在10件で、16万3,000円というお申込みをいただいております。ところであります。なお、県内の状況をみますと、ご存じのように、名探偵コナンに代表されますところ、そういった特殊な環境にあります町を除きます町村の平均額は、90万円程度でございます。本町における納付の状況は、ほぼ平均的な状況にあるのではないかとこの具合に思っております。納付されております方の7割は県外の方でございます。特に自然環境の保護について寄附をいただくケースが多いのが、我が町の特徴でございます。

一方、議員さんのほうからご指摘のありました市のように、飛躍的に納付件数及び金額を伸ばしている自治体もございますので、本町においても、さらに魅力ある制度へと改善を図っていく必要があるものと考えているところではございます。

そのためには、だいせんファンクラブの会員のみなさまや、誘致企業従業員の方へのPRあるいはお礼品の充実、そういったものを図って将来的には、コンビニ納付等の社会情勢に合わせた対応も必要になるのではないのかなあと、この具合に認識して、もっており、それらの対応も現在検討をしているところでございます。

経費的なこともあるわけでございます。検討を今現在しております。

また、県の大阪事務所にパンフレットを設置しておるところでありますけれども、今年度に増刷を予定をいたしておりますので、「大山の観光案内所」あるいは「道の

駅」にも、観光客向けのパンフレットを設置をして、引き続き納付実績の向上に努めてまいりたいという具合に考えておるところであります。以上でございます。

○議員（２番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（２番 米本隆記君） あの、わたしはこのふるさと納税はですね、貴重な自主財源の確保になるかと、いうふうにわたしは感じております。そこでですね、先ほど答弁の中でもありましたが、まずPRの方法、これについてちょっとお伺いしたいと思います。えっと、実はですね、ホームページのほうにでもこのふるさと納税制度に、ふるさと納税については記載、載っておりますが、実はこのホームページを、大山町のホームページを見させていただきましても、さあ寄付をお願いしますということだけでありまして、その例えば先ほども答弁がありました、特産品ですね、こういったものをお礼でお送りしますと、いうことは記入してあるんですが、ではどんなものがあるかとかいう、そういったPRというのは、なかなかないというふうに感じております。そのへんのところをですね、わたしもいろいろと各町村、西伯郡なんかを聞いてみました。そうしますとですね、やはりその各町村とも日吉津、伯耆、南部町いずれもですね、やはりその町の特産品とか、PRになるもの、日吉津でいきますと温泉利用券とかですね、あそこはJAのアスパルがありますけども、そこから農産品を送らせていただくとか、いうことでやっておられます。それから伯耆町ではですね、黒ぼくりゾート協議会という団体があるそうなんです、ここの特産品、こういったところも送っておられます。それから南部町につきましても、やはりこれも南部町の特産品を送らせていただきますということで、いろいろとその町のPRとそれと特産品、これを通じたPRを兼ねている、おられるようにわたしは感じております。そして、この金額的なものなんです、先ほど答弁にもありましたように、ふるさと納税、実は寄付なんですということなんです、実は5,000円ですか、につきましても、これは対象にならないように聞いております。で、その5,000円程度のものを各市町村、町村の方々、各町村もまあなんて言いますか、記念品って言いますか、いう形でお送りされるようでございます。このへんにつきましても、大山町ではですね、担当に聞きましたら、1,000円と、ぐらゐの商品を、道の、恵み、大山恵みの里からですね、郵送さしていただいとるというふうに聞いております。あまりにもちょっとその、各市町村との開きがあるんじゃないかというふうに思いますが、町長はこの点につきましても、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、米本議員さんのほうからの質問でございます。他町村との開きが非常にあるのではないかなあというご指摘でございますけども、内容

についてそんなに開きがあると思っておりますし、ご質問の中にもございますように、町のお礼の品ということにつきましては、恵みの里公社、町の産品を扱っておりますところでありまして、そういったものの中から、町の特産品ということになるものを選んで送らせていただいとるところでございます。詳細については、担当課長のほうから述べさせていただきたいと思っておりますけれども、お話しにございますように、大体1割程度というところを、ご寄付をいただいたものに対してのお礼の品ということに、いたしております。

したがって、他町村のほうでは、この中からたくさん選んでくださいよという手法でやっておられるところもあるようでありまして、まあ大山町につきましては、そういった恵みの里公社の特産品という位置づけの中での、町の特産品ということでの取り組みを、お礼品の扱いをさせていただいております。そのPRということについて、不十分ではないのかなというご指摘については、やはり改善すべき点があるとするならば、それは中のほうで担当課のほうで、少し検討して、改めてさらにPR効果の高いことにしていかなければならないのではないかなと思っております。現状の状況の中で、担当課長のほうから少し、補足をさせていただきたいと思っております。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、大山町が行っております、特典制度でお礼の品でございますけれども、今大山町では、5,000円から10,000円程度のご寄付をいただいた方に対しましては、お礼状と特産品1,000円程度のものをお返しをしております。1万円から5万円程度のご寄付をいただいた場合には、特産品、寄付金の1割程度のものをお礼としてお返しすると、そして5万円以上の高額になりますと、特産品の5,000円程度のものをお返しするというようにしております。この中で先ほど米子市の話が出ましたが、まあ米子市の場合は、お礼の品にいろいろなものを取り揃えておられて、その中から選べるような仕組みになっているように聞いております。大山町のほうも、そういう手法といいますか、お礼の品を寄付していただいた方に、選んでもらえるような、これからは仕組みにしたいなというふうには思っております。

それから、PRの方法ですけども、わたしが思っているのは、町内に住んでいらっしゃる方からですねえ、都会のほうあるいは県外のほうに、お住まいの親戚の方、あるいは知人・友人の方、そのへんの、そういう方にですねえ、町民の方からPRをしていただく方法も、もっとお願いせないけんのかなあという思いでございます。そういうことでまず町民の方へこのふるさと納税の仕組み、それからお願いを、まずはしてかかりたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、答弁にもありましたけども、このふるさと納税というのは、実は寄付金でありまして、町外におられる方ができる、まあ町内ができないというわけではありまして、これは各個人が、どこの自治体にでも寄付できる制度であります。そのへんのところ、やはりもっとみなさんに、町民のみなさんをはじめ、PRして行って、こういった制度がありますよということをやすべきだというふうに思います。

それともう一点、ホームページですけども、やはりこれの拡充というのも必要でないかというふうに思います。これちょっと、こういった場で申すのはなんですが、大山町のホームページを見ますと古い、更新してないページがたくさんあるように見受けられます。ですから、そういうところもやはり、必要になってくる、PRのためには必要になってくるじゃないかと、いうふうに考えますんで、ちょっとこれすみません、あの議長、今の件とはちょっと違いますけどお許してください。わたしは必要でないかというふうに思います。新しいものをどんどん載せて、出していくということも、取り入れていくということも、わたしはPRに一役買うのではないかと、いうふうに考えております。

それから、実は昨年先輩議員のほうで、同じ9月議会なんですが、質問されました。ふるさと、ここの答弁にもありますが、ファンクラブとの関わりなんですが、実はファンクラブには、決算資料のほうでも今年度、昨年度、140万の費用って使っていますか、を使用しております。ところが今回ですね、あの昨年度のこのふるさと納税につきましては、記念品としましては7万、7万8,000円と送料が2万円程度で、10万円弱ですか、の記念品を送らせていただいとります。各市町村がですね、やはり5,000円程度のものを、例えばその、どうしてもその5,000円ってのはその、対象外ですよという部分ですね、そこにつきましても、なんとかお礼として、お返ししようということで、各市町村とも大山町のように1割じゃなくて、大体上限5,000円位で決めておられるようです。やはり、そういった取り組みは、町長どう考えておられますか。今後取り入れていかれる考えってというのは、持たれるかどうか、そのへんのところをちょっとお聞き、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、議員さんのほうから、ホームページ、インターネットを通じたことについての、まずご質問がございました。わたくしも同じように、やっぱり思っております、インターネットを今アクセスされる方が非常に多いと

いう状況でもありますし、大山のホームページは非常に各町村の中でも、よく利用していただいているという現状もございます。ご指摘の、ご提案のご意見賜りながら担当課のほうでもこれから、さらに充実した内容になるように検討をしていきたいという具合に思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

それから、ファンクラブにつきましてですけども、今年も11月に大阪のほうで予定をさせていただいております。大山町にそれぞれ縁のある方、あるいは思いのある方が集っていただくわけでありまして、毎年そういった場でのお願いもさせていただいたりしておるところであります。今年もファンクラブの方々への出会いが11月にございますので、そういった状況、ふるさと納税についてのPRとあるいはお願い、しっかりして帰りたいなど思っておるところでありますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） えっと、大山ファンクラブとの関わりなんですけど、まあ町長もお願いして帰ってこられるということで、安心はしますが、実はですね、この大山ファンクラブ、これのなんて言いますか目的がですね、大山町のPRを促進するとともに、県外における町のイメージアップ並びに情報交換の場としますと。これらの交流により、本町への若者定住意欲の促進、I、J、あつU、I、J、Iターンの促進、企業誘致等に関する情報提供を期待します、というふうになっ
ておるんですが、わたしはこのふるさと納税、こういったことをしていただけるみなさん、大山町になんとか寄与したいとか、いうふうな形で思っとる方が全員だというふうに確信、思います。ですからこういった方々がですね、わたしは一番大事にするべきじゃないか、大山町をなんとかしたい、応援したい。そしてこれを大山のために使っていただきたい。そういった方々の好意をやはり一番受け止めるのは町長として、自身じゃないかというふうに思っております。わたしは、このふるさと納税は、さっきも言いましたが、貴重な自主財源になるばかりではなく、大山町を応援しよう、また大山町のために何とかしようという、この大山町から、都会のほうに出られた方々のありがたいお金だというふうに考えております。是非その方々のためにもですね、町長に今お聞き、お尋ねしたいんですが、この使い途ですね、どういったふうにされるのか、今自然保護に寄付していただきたいということが多いいですよということがありました。他町のほうの状況では、その自分のそのなんて言いますか納税、寄付したお金を、こういった目的で使ってくださいというふうに、指定をされるという方もおられるようです。大山町としては、このへんにつきまして、取り組みのほうはどのようにされるのか、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。ファンクラブの方々への働きかけ思いでございますけれども、同じ思いをもっております。まずそのことを申し上げさせていただいて、出会いの中で、ふるさとに対する思いを強く持つておられる方々でありますので、働きかけやその思いをふるさと納税のほうの形に示していただけるように、力強く働きかけをお願いをして帰りたいなという具合に思っております。思いとしては、同感な思いでありますので。それから、寄付をされた方への選択ということでもありますけれども、自然の関係であったりとか、大山町の場合は教育の関係であったりとか、福祉だったりとか、いろいろなどこにこのものを希望されますかという選択が設定をされておまして、そこにチェックをされてですね、思いを出されるという形になっております。その他という欄もあったりすると思っておりますけれども、そういう形の中で反映されてきているというぐあいに考えております。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） この質問が最後になるかと思いますが、実はですね、米子市のほうでは、先ほど言いました企業と、記念品につまましてですが、企業とタイアップしておられます。みなさん新聞で読まれた方もあろうかと思いますが、3,000円以上寄付していただいた方につまましては、3,000円ちょっとぐらいになるんでしょうか、商品を郵送して、郵送されているということなんです、これはすべて米子市のほうが出しておられるのは、えっと淀江のゆめ温泉の入浴券と水鳥公園の入館券ですか、入館券ですか、ぐらいで、あとのほうにつまましては、あの、あと8社からですね、無料で提供されているというふうになっております。

そしてですね、これについてはその企業のほうが無償提供で、企業のPRを兼ねてお送りしたいということで、やっておられるそうでございます、これについては、ほんとに米子市大きな市ですので、企業も多くありますから、無償提供ということのできるかというふうに思います。大山町につまましてですね、そういった企業のみなさん、会社のみなさん、企業のみなさんにそういうことをお願いしてですね、なんとかそのPRを兼ねた取り組み、こういったことに続けていきてもらいたいというふうに思いますが、実はその、この中で特質するのはですね、大山、大山町のお茶を使った、大山みどりですか、これも米子市が提供されているようでございます。無償提供で出されているようでございます。このへんのところも、あの企業とのなんて言いますかあの話と申しますか、相談と申しますか、協力の要請で、なんとか大山町のほうに使わせていただくようにならないもんかというふうにわたしも考えますが、そのへんのところは、交渉の中で決めていただくことですので、今どうこうということはなかなか言えないところ、あると思いますが、この米子市のこのなんて言いますかねえ、この例えば無料、無償で提供されるもの、それから

有料で選択していく商品が30何種類あるんですが、その中でですね、説明とか、そういうふうに大山という名前をつけているのが、10数種類あるんですね。つまり米子市という名前より大山という名前のほうがすごくネーミングが高くなっております。やはりそのへんのところをですね町長、どんどんこの大山町も広めていくためにも、企業のみなさんに、お願いするということが必要でないかと思いますが、町長そのへんのところはどのようなふうに考えられますか。

お尋ねしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、まずあの大山みどりというお話しございましたけども、これも相手があることでございますので、議員のご意見につきましては参考意見として預からせていただきたいなと思っております。それから、企業とのタイアップということでございます。ご存じのように、大山町にもたくさん企業がございいます。企業誘致、誘致企業の連絡会という形の中での会も持ったりしていろいろな交流、情報交換を広めたりしているところでもありますけども、なかなか残念ながら食品の関係の企業さんがなかなかないというところでもありますので、なかなかそういう形には至らないのかなという具合に思っております。

ただ、申し上げさせていただきたいと思っておりますのは、大山町は自治体のほうへのふるさと納税ということでもありますけれども、大山を愛する、あるいは思いを持たれる、たくさんの方々が、大山の一斉清掃の会であったりとか、いわゆる大山を美化する、美化推進する会であったりとか、大山の頂上を保護する会、そういったボランティアの活動しとります会にたくさんの方々のほうからの寄付がございいます。これも、町の広報のほうを通じて写真を掲載をさせていただきながら、寄付をいただいたところの事業者の方々と一緒に、町内の方々にも知っていただく、PRということも含めて、やらせていただいたりしておりますので、ふるさと納税という形での企業の方々のほうからのバックアップということにはなっておりませんが、そういった企業の方々から、多額の大山に思いを持たれる企業の方から寄付があるということも、議員も、議員さんもお存じだと思いますけれども、改めてお話、お繋ぎをさせていただきたいと思っておりますし、感謝を申し上げさせていただきたいなと思っております。

それから、大山の名のあるものを米子のほうでもたくさん使っているということでもありますけども、やはり大山町の原材料から生まれたものの産品、特産品が、やはり大山から発信をしていくお礼の品ではないのかなあと思っておりますので、今はそういう形の中でのお礼の品ということで考え、担当の課のほうでも進めているというところでもあります。今後につきましては、そういった要望等々がほんとにたくさんあるようであれば、これは検討していくことがあるのかなあと思っております。

けども、これも相手のあることでありますので、具現化するかどうか分かりませんけども、そのように感じておるところであります。

○議員（２番 米本隆記君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（２番 米本隆記君） 今、ふるさと納税につきましては、いろいろと意見をあの聞かしていただきましたので、このへんにしたいと思いますが、まあひとつあの、これはですね、ある人からのお話しもちょっと紹介したいと思いますが、スキー場をですね、こんど指定管理に出すようになりました。スキー券をですね、例えばお送りするという事になれば、必ず一人ではなかなか来られないと思えますし、何人か友だちとか家族とかで来られます。そういったことも利用できますし、またなかやま温泉もあります。そういったところも利用もまた、利用券を送ってあげられれば、一人ではなかなか来られませんし、家族、友人と来られますし、それがまた回りに広める、ひとつのPRになるというふうに思いますので、まあそのへんのところも検討していただきたいと思ひ、と言ひまして、次の問題に、質問に入らせていただきたいと思ひます。

ふたつ目ですけども、行政が農業、農業公社的な組織は作れないかということでございます。よく新聞などで、出ておりますが、団塊の世代の方が、第一線から離れられたら、のんびりと田舎で移り住んで、農業でもしてみたいな、というふうなよく新聞など、雑誌なんかで出ておりますが、そういった方ばかりではございませんが、町外から本町に定住し、農業をしようかなとしてもですね、どういった方法で農地を借りるのか、なかなか分かりづらい面があるではないでしょうか。また、貸す農地はですね、実際に荒れていましたら作付ができませんし、そこを耕して植えるようにするには、農業機械、いろいろなもんがいます。そうすると、農業に使う農機具を購入しようにも、まずはどの程度自分ができるかやってみないと、なかなか購入することまでできないという、そういった不安の方もあるかと思ひます。

そこで行政がですね、加わって非耕作地を管理する運営する団体、農業公社のような組織が作れないものではないかということでございます。町内外を問わず農地の提供ができれば定住対策にもつながりますし、耕作放棄地の防止にも寄与すると思ひますが町長のお考えを伺ひます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、ふたつ目の質問でございます、行政が農業公社的な組織を作れないかということにつきましてのお答えをさせていただきたいと思ひます。

現在、耕作放棄地対策につきましては、国の補助事業を活用して県及び町のほう

が補助金を折半をして負担をすることによって、5年以上の耕作をされます農業者が取り組みの主体として、自己負担なしで再生に取り組んでいただいていると、取り組んでおられるというところがございます。

ご指摘のとおり、農業公社のような組織があれば、定住対策、耕作放棄地の防止等に寄与するという具合は考えますけれども、金銭面あるいは人的な面での公費、公的な負担やあるいは関係をいたします団体・機関との現状の連携の状態、そういうことを考慮いたしますと、現在の段階では、現行制度での各種事業を活用した対策で進めていきたいという具合に考えているところであります。

本町におきまして、県外からの新規就農者が町内農家での研修後、町内の空き家に住んで、同事業を活用して耕作放棄地を再生し営農を開始されようとする事例もございますので、同じような事例があった場合でも農地や空き家、研修先等の情報収集と事業の活用等によって、行政、関係機関、地域等が連携をいたしまして対応できるよう努めていく考えでございます。以上であります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） わたしもその農業公社、大変に、金銭的にも大変だろうなというふうには感じるところであります。しかしですね、あのこれだけ農業のほうにですね、なかなか就農者が増えてこない、で先日の新聞に出ておりましたけど、今年2月の農林業実態調査によってもですね、全国で農業就農、就業者これ22パーセント減と、つまり5分の1の方が5年前から農業をやめていくということなんですね。ということは、本町でも、この過疎指定地域に指定されるぐらいですから、この全国の例とあまり変わらないという状態で、農業の荒廃地というのは、どんどんどんどん、あっ農業をやめていく方は増えてくるし、農業の荒廃っていいですか、されない土地もどんどん増えているというふうに思います。

そんな中で、ほんとに困るのはそこの横で耕作をされる方々が困られるわけです。そこのところをやはり行政がですね、なんとかできないもんかということで、今回出させていただきましたが、わたしもこの件につきましては、大変な金額的なもの、また人的なもの、必要だというふうに思います。しかし町長、農業をどうにかしようというお考えがあるのであれば、やはりこれは前向きにでもですね、検討されて、やはりそれに近いものを各、今先ほどの答弁の中にもありましたが、各関係と連携してということがありました。じゃあ連携して、どういったことをされるんですかといったことをお尋ねしたいと思います。

それともう一点ですけれども、このこの実際にその農業委員会が所管的に、農業委員会につきましては、農地の流動化が業務でないかというふうに思っておりますが、そのへんのところも合せまして、その農業委員会とこの実際に公社、農業委員会の土地の流動っていいですか、問題とそれとほんとうに公社が、としてできるのかど

うか、この二点について、まずお尋ねしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、質問の中で連携、各機関との連携はどうするかということが最終的なご質問かなあという具合に伺っておりますけれども、合わせて農業どうかしようとする考えがないのではないかという、まあご発言ご指摘があったわけですが、なんとかしよう、しなければならぬということで、昨年から、あるいは今年21年度、22年度農業に対してのいろいろな施策や取り組みをしておるといのが、現状でありますことをまず、お伝えさせていただきたいと思ます。その中で、先ほども耕作放棄地の話しをされました。昨年の6月の議会の中で、議会のみなさん方のご理解をいただいて、耕作放棄地対策、予算の計上をさせていただきました。これの成果が、約16ヘクタールの実績が上がっております。そして、今年22年度、補正の予算も、耕作放棄地対策で出させていただいておりますけれども、今の現在の見込みが今年が、25ヘクほどの申込が出ております。昨年と今年ということに合せますと、41ヘクタールの耕作放棄地対策、再生をして行こうと、やっていこうという農家の方々の強い意欲の現われであり、それがこういう形で現在数値として、出ているということをご報告をさせていただきたいと思ます。

そして、辺地計画、いわゆる、ああ失礼、過疎法の中で過疎計画を立てていく形の中で、まあ過疎地域になったということの中です、わが大山町が中山間地の直接支払い制度、これをこれまで中山、ほんとに中山間地域しか対象にならなかったものが、このたび4月1日から全域で対象になるということであり。これは、ご存じのように集落で互いに話し合って、共同作業の中で農地を守り、営農活動をしていこうという事業でありまして、たくさんこのたび参加をしていただく、集落がございます。かなりの数に上がっております。この制度につきましても、集落で今申請をします以上の耕作放棄地は絶対出さないという捉え方の中で、営農計画がなされ、集落での話し合いがなされ、その取り組みが共同作業として進められるということであり。そういったこれ、今年、去年、あるいは今年の施策的な流れや事業の取り組み、あるいは先ほど来から出ております就農の関係、特に新規就農という方の中で、プランを見ますと、ブロッコリーあたりを中心とした、周年出荷の取り組みでやってみたいという方々の取り組みも増えてきておるところであります。現在は、そういういろいろな取り組みが動いてきておるところでありますので、そのことをしっかりと見届けながら、あるいはその状況を見守りながら、その後どういう形が課題として出てくるのか、その過程の中でほんとに公社があって、やるべきではないかということになれば、またその時に判断をし、協議をして考えていく案件ではないのかな、今の段階ではそういう現在の状況を、そして関係機関

でいろいろ頑張っておる状況を踏まえて、連携をとる形の中での取り組みということが、肝要ではないのかなあと、必要ではないのかなあとという具合に考えておるところであります。それから、農業委員会のほうでの農地流動ということでございました。局長のほうから、この件について答えをさせていただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○**農業委員会事務局長（近藤照秋君）** 議長、農業委員会事務局長。

○**議長（野口俊明君）** 近藤農業委員会事務局長。

○**農業委員会事務局長（近藤照秋君）** はい、失礼いたします。あの、先ほどあの町長が申されました耕作放棄地の問題、それと農地の流動化の促進の問題についてでございます。

耕作放棄地のことにつきましては、先般の町長のほうからの農業委員会の事務局としての、農地パトロールの報告をさせていただきました。今年の7月と8月にかけてまして、農業委員さん、現在28名いらっしゃいますけども、この方が各地区ごとに分かれまして、一斉に農地パトロールをしていただきました。で本来この農地パトロールの目的は、その耕作放棄地、まあいろいろな状況の耕作放棄地があるわけでございますけども、その耕作放棄地をその状況を適確に把握しまして、所有者、耕作者の方への適切な指導、監督を行っていくために執り行ったものでございます。現在、あのその状況を今事務局のほうで、すべて集約中でございますして、出されました一筆、一件につきまして、さらに調査を進めて、あの耕作放棄地の対策に取り組んでいくということにしておるところでございます。それからあの、農地の流動化の促進についてでございます。農地の流動化の促進っていうことは、ある意味農地の優良農地を確保するということでございますので、これも決算書のほうに、決算審査資料のほうに、農地の流動化の促進の実績につきましては、あげてるわけでございますけども、本町はまあ、あの大体今現在、この流動化面積がですね824ヘクタールございまして、利用率の設定率といたしましては19.8パーセント、これは平成22年の3月31日現在の数字でございますが、西部地区におきましては、3番目というような高い、まああのう設定率となっております。さらに、これを一層説定率を高めるっていうことは、流動化の促進につながっていくわけでございますので、これも事業もあのう一層ですね、農業委員会としても取り組んでいかなければならないというふうに思っております。以上であります。

○**議員（2番 米本隆記君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 米本隆記君。

○**議員（2番 米本隆記君）** ちょっとわたしの聞き方が悪いんで、かったのか、ちょっと方向性がずれちゃったかと思いますが、実はですねえ、農業公社を核とした中山間地域支援の管理方法がインターネットのほうでちょっと調べてみましたらありまして、そん中でですね、えっとまあこれは島根県のほうでの実践例を作った

ようなんですが、その組織、農業公社は当面ですねえ、その中にあるんですけど、農業公社は当面組織が困難な集落の水田管理や、稲作作業委託や管理耕作で直接補完しつつと、将来的には近隣集落の組織や別の担い手を管理を移譲するということがありましてですね、わたしはこのまず本来でしたら、集落営農とかそういったことが大事だと思うんですけども、今それがあの、今集落でも元気がないところを、今企画情報やっていますけども、地域の活性化ということでもありますけども、なかなかそれができない、そういったところで、やっぱりその農地管理する農業公社ができないかということをおわたしは提案したいというふうに今回出したんですが、それでですね、これ中山間地、この、この中でですね、中山間地域において、公社を核とした農地資源管理を図っていくためには、当面の間農業公社自体が、直接的な農地管理を行うことがやむを得ないと、そういったことでやっぱり中山間地域を守っていきましようってことは、やはり出てきているんですよ、全国的にも。近くの島根県でも。そういったところで提案させてもらっておりまして、こういった農地管理ができることによって定住対策に、I・U・J・Iターンにつながらないかというふうなわたしは発想から今回これを提案さしてもらいました。まあ、町長はなかなかそれは難しいというので答弁いただいておりますが、実はその大山町総合計画の中にですね、いろいろとその農業施策という中でですね、はっきりと農業従事者の高齢化とか、担い手不足、これは4年前、16年、18年だから4年前の6月にもうちゃんとできとる中でうたってあるわけですけども、それに対してなかなか物事が進んでないというふうに思います。そのへんのところをですね、ほんとにその、町長は先ほども公社というのは、えっとそのあといろいろと育てていく、えっと考えていくというふうに言われましたけども、これをやはりですね、急いでもらわないと今回は5年前の資料でも、から、5年前からでも22パーセント農業、農業人口が減っているというふうに出てますから、これまた5年経てば、どんどんどんどん減るわけですよ。そういったところで、農業をなんとか守りたい、継続してもらいたい、この大山町農業地帯を発展させたい。わたしの願いはそこなんです。町長、再度そのへんのところをお聞きして、もうこれ、最後にしたいと思っておりますので、お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、いろいろと話しをいただきましたけども、まあ農業の発展ということにつきましての、最後にご発言がありました。農業の発展ということについては、私も精一杯取り組みをしていかなければならないと考えておりますが、その中で、公社が今必要であるかどうかということについて、必ずしもそのものが、イコール農業の発展ということに一気につながるのかという具合に思っております。先ほど来から話しをしておりますように、中山間地域の直接支払い、こ

れが全域で取り組むことが可能になったという状況であります。たくさんの集落の方々が、集落で話し合いをされて、取り組んでいこうということでその取り組みもスタートしたところでありますし、すでに中山間のほうではその取り組みをされて、集落の営農形態、共同作業等々を着実に進めておられるという状況もあるわけでありまして。そういった、一連の流れの中です、ほんとに今公社を早急に立ち上げて、プランニングを作って、集落のほうに広域的に入り込んでいくということが、いいのかどうかそういう状況であるのかどうか、やっぱりもう少し状況を見る必要もわたしはあるんじゃないかなと思っております。公社を立ち上げることによって当然人の問題、財政的な問題もありますけども、人の問題があります。あるいは地域、それぞれの集落との調整等があります。人手が入りにくいというところについては、やはり集落の方々、地域の方々にとっても、非常に不便なところであったりとか、なんらかのテーマがあるので、なかなか手がかつかないとかということもあるかと思っておりますけれども、そういった現状も踏まえながらですね、やっぱりもう少し今取り組みを進めております、耕作放棄地の問題であったりとか、中山間の直接支払いの集落営農の状況であったりとか、そういうことを現状を、あるいはこれからの経過を把握し、検証していくなかで必要な状況ということになれば、当然こういった取り組みということも、県との課題には、載ってくるんじゃないかなと思っております。農業の発展ということについては、行政としても、わたしも、一生懸命その取り組みを進めているところであります。その取り組みの中で、この公社については現在のいろいろ取り組みをしているものを踏まえていく、連携を持ちながら、さらに充実をしていくという考えを今持っているというところでありまして。

○議員（２番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 以上で、米本隆記君の一般質問は終わりました。ここで休憩をいたします。再開は１０時４５分です。

午前１０時３５分 休憩

午前１０時４５分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。最後の一般質問になるわけでありましたが、５番、野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） ５番、野口でございます。これから一般質問をさせていただきますが、今回は３問提出をしております。私が最後のようでございますので、皆さん方、やれやれという気持ちです、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初にですね、行政のプロ集団の館にするための方策はということで一般質問をださせていただいております。これは役場の館と言っておりますのは、役場のこと

を指しておりまして、役場の関係のですね、行政について、プロ集団の館になっていただきたいという気持ちからこの質問を出させていただいております。

今回の議会です、この決算審査というようなことがございまして、色々と議案を見させていただいております中で、この平成22年度の決算の内容で、調定額の以上の収入額があったりですね、それからポンプの電気代と水質検査代金でなくなってしまうようなこの簡易水道料金があるというようなこととかですね、それから、工事請負代金の変更契約専決処分でございますが、これの議会報告の時期の問題とかですね、それから、以前に発覚したごみ袋代金の紛失、それから山香荘のですね、無申請の営業なり、というようなことがございましたが、この中で、監査委員さんからの監査の報告の中に、決算審査特別意見書で指摘されております現金取扱者の明確化や調定・入金事務のですね、迅速化の問題というようなことがしてきされておりました。

それから、町民のほうからですね、寄せられているところの税金関係の苦情とかですね、それから、私、以前何回も指摘しました経理事務の問題とか、それから、恵の里公社のですね、決算書、決算見込書ですか、出ておりましたけれども、これらですね、収益事業と、公益事業との分類の考え方の問題だとか、こういう色々と問題点をですね、総合して考えてみますに、この職員の皆さんがですね、全体の奉仕者としての自覚。それから、大山町のですね、行政を担っているんだという責任感。それから、そういうことについての緊張感。これの欠如じゃないかというぐあいにも思ったりします。また、問題意識の捕らえ方が、そのへんの問題もあるんでないだろうかというぐあいに思いますし、それから、そういう中で、結局色々な事務の中でチェック、上のほうで、上部のほうでチェックしなければいけません、そのチェック機能というものがですね、いいぐあいに働いていないでないかというぐあいに思ったりするのでございます。

町民生活の維持向上、町民が信頼しております行政職員としてのですね、信頼に、行政職員としての信頼と期待に応えるために、全体の奉仕者としてですね、自覚と、大山町の行政を担っているという責任を持つ役場、町民の期待に応えるプロ集団の館にするという必要があるというぐあいに思ったりするところでございます。この、こういう現実の中でですね、町長はこれまで、議員として、行財政を見つめてきておられます。今、行財政の最高責任者として、町民の4年間の生活をあずかる長として、どのように考えておられるか。また、コンピューター化が進んでおまして、事務に対する色々な問題がおきたりするところでございますけれども、このへんの人事のあり方などにおきましてですね、どのように考えておられるかということをお最初に質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの最初の質問でございます、行政のプロ集団の館にするための方策はということについてでございます。

まず、社会経済の進展によりまして、町民の皆さま方からの要望、要求、多種多様なものとなっているのが現状でございます。一方、経済、地域経済の状況の悪化等から行財政改革の推進、これは喫緊の課題でございます、職員の削減を進めていく必要もあるところでございます。

現状より少ない職員で、多様な住民の皆さんからの要望に答えていくためには、職員一人ひとりの能力を高め、また自覚、責任を持って業務に当たる必要があると思っております。

本町で求めます、職員像、明らかにするため大山町人事育成基本方針を定め、これに基づき人事考課の試行を行ってきたところでもございます。

さらに、職員の能力を高めるため、単町での研修、県内の自治体との共同研修、市町村アカデミーなどへの派遣研修など職員の能力を高めるため、積極的に研修に参加をさせているところでございます。

また、職員の能力を高めることは非常に重要なことではありますけれども、私が町長に就任をいたしまして以来、接遇能力の向上ということを、特に当初から職員のほうに求めているところでもございます。職員一人ひとりが行政サービスを提供するサービス業に従事する職員であるということ自覚して、お客様の気持ちになって、懇切、丁寧に接するよう、折に触れ指導しているところでもございます。

今後も接遇の向上や、研修を中心といたしました能力の向上を進めて、限られた財源の中で、住民の福祉向上を図ることができるよう職員を指導してまいりたいと考えております。

次に、コンピューター化された事務に対する人事のあり方などについてでございますけれども、役場にコンピューターが導入されまして、すでに30年以上経過をしているものと思いますが、現在ほとんどの事務がコンピューターを利用したものとなっております。コンピューターを使用しない事務はほとんどないというのが現状でございます。

窓口など住民に直接対応します部署では、異動により住民の皆さま方に待っていただくことができるだけないように、複数の職員で対応できるような体制で異動を行うよう考えております。また、そのほかの事務につきましては、事務引継ぎを適切に行うことで対応しているところでございます。以上であります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ただいま、町長のほうから答弁いただきましたが、最初のプロ集団の館としてのという質問の答弁は、両方でございますけれども、全く月並みな字句のですね、羅列であるというぐあいにも思ったりします。本当に、こう

いう状況の中でですね、町長がやっぱり長として、この大山町の長としてですね、やっぱり本当にそういうように、どういうぐあいな指導していくか、指導力。そして、洞察力、決断力というものはですね、どういうぐあいに町長にあるかということがですね、問われるというぐあいに思ったりします。そういう面においてですね、町長が今羅列されたようなことでなくしてですね、もっと本当にこの役場をですね、もっと住民の期待に応えるようにしていかなければいけないというですね、その決意というものをですね、少し感じるような答弁をお願いしたいなというぐあいに思ったりいたします。この点ひとつ答弁いただきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。その思いを持って答えをさせていただいたところがあります。

○議員（5番 野口昌作君） その思いを持って答弁したと。

○議長（野口俊明君） 今の、いくらしゃべられても記録には残りません。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今ですね、町長が思いを持って答弁したというようなことをございますけれども、もう少しやっぱり指導力というものをですね、発揮していただきたいというぐあいに思ったりしますのでですね、また機会があったら、この質問の中で機会があったら、答弁いただきたいというぐあいに思ったりします。

それからですね、その次に人事異動の問題でございますけれども、人事についてでございますが、私、今の質問の中でですね、税務課の色々な苦情が来ておりまして、私のほうに来ておりまして、私、税務課のほうに行きましてですね、内容を調べてみました。聞いてみました。そうしますとですね、非常にコンピューター化されておりますから、機械がやってしまうというような形になっているような感じがいたしました。通常の場合にですね、どんどん機械がやってもいいわけですがけれども、ちょっと、変更とか、変わった事態が起きた場合にですね、その機械がやっていることをですね、コンピューターがやっていることを的確に処理しなければいけない。結局こういう変化のあるときには、これこれこういうことに問題があるんだ、こういう処置をしなければ住民の方にですね、迷惑がかかるといいますか、迷惑を、私の場合は税金をたくさん徴収するというような形になっておりましたが、やっぱりそれがちょっと申告の、税金申告のぐあいをですね、少し前年と違って来たというようなことから、そういうやなことが起きたようございますけれども、そういう場合にですね、きちんと的確に、これが起きたらああしなければいけない、住民の方にこう知らせなければいけない、そして、コンピューターをこう修正しなければいけない、こういう的確な処理というものがですね、なかなかできん状態でない

かというぐあいに私思いました。本当に、いわゆる専門職のような形ですね、その職務についての的確な指揮ができる、指導ができる、そしてですね、住民の方にきちんと謝るところは謝ったり、そして、返すところは返すというようなことですね、スムーズに行われなければいけないなというぐあいに思いました。福祉関係のですね、職員の方も専門的な方がおられますけれども、今の時代はですね、どうも、機械に使われるような状態でございますから、そういう専門職というような考え方の中でですね、人事異動というものを考えなければいけないではないかというぐあいに思ったわけでございます、この点の、についてですね、町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。担当課のほうの事例を挙げながらございましたけれども、コンピューターに対しての専門職がいるのではないかなということのようでございますので、そういうことについてでございますけれども、ご案内のように、コンピューターのソフト関係、日々進化をしておりますし、国のほう、県のほうからの色々なソフトのデータであったりとか、ソフトが変更であったりとか、という状況があります。そういったコンピューターに関しますところは、事業者のほう通じて精査をしたり、チェックをしたりということであります。専門職をそこにどういう専門職を置くのかということの意味が少し分かりませんが、そういう対応の中で、現在してきておるといふところでもあります。補足的なところがありますれば、課長のほうから、総務課長のほうから補足をさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） コンピューターの導入についてのご質問ですが、役場の事務の中でコンピューター導入により、事務のスピードアップは随分図られておると思っております。それともうひとつは、正確さも随分確保されておると思っております。

ただそういう中で、コンピューターのシステムといいますか、そのへんに精通した職員もおるわけですが、それが人事異動によって若干レベルが落ちるといふことも異動の初期段階には起こる、起こりえるということだとは思っております。そういう中で、人事はそのへんをある程度見越しながらしなくっちゃいけないのかなという気持ちもございますが、もうひとつは、今、非常に多種多様な業務、それから、スピード感を持ってやっていくということも重要なことでもありますので、できるだけ、担当職1人ということではなく、できれば精通した職員が2人、私らコンビ制と言っておりますけれども、2人で対応できるような機構にできればなというふうには私は思っております。以上でございます。

○議員（５番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 今、説明いただいてですね、そういうやな体制で専門性がかなり高いというぐあいに思いますのでですね、そういう体制を考えていただいてとったりします。

次にですね、次の問題に移らせていただきます。次はですね、過疎地域自立促進計画の策定と過疎地域脱却に向けた政策は。ということでございます。

本町もですね、とうとう過疎地域の仲間入りをいたしまして過疎地域自立促進計画を策定することとなり、計画がただいまの議会にですね、提案されました。まず、この計画の内容についてですね、説明いたします。分厚い計画の中でですね、特に目に付いた点を質問させていただきますが、事業計画の中にですね、都道府県フットボールセンター整備推進事業でですね、２３年度計画に４億７，７００万円の事業費が計上されております。

フットボールセンターのですね、整備はこの、目的ですね。この自立促進計画のこのフットボールセンターのですね目的というもの。これのフットボールセンターのですね、町長の最大の、この計画にされているところの町長の最大の目的は何であるか。これまでの、総合計画の中にもですね、こういうことのない計画を突然にですね、出してこられている中での、町長の本当の最大の目的は何であるかということがひとつ。それから、このフットボールセンターのですね、町民の生活向上、それから、安心・安全のまちづくりにですね、どのように寄与するという考え方であるのかと。

それから、過疎地域、大山町の自立促進にどうつながっていくか。それから、町民利用者の町民利用者がですね、季節的に利用人数と、どのように見込んでおられるか。町民がどのように利用するようにみえておられるかということ。それから、年間の維持管理料はですねどのように見積もっておられるか。それから使用料金と、維持管理料金ですね、収支をどのように見積もっておられるか。それから整備した場合のですね、施設等の改修等の影響、まあフットボールセンターですね、造るわけでございますけれども、それにともなってですね、今の山香荘のですね、改修等もおそらく出てくるでないかというぐあいに思ったりしますが、これらの考え方といいますか、フットボールセンターによるそういう影響というものはどういうことがあるかということ。それから、事業をですね、事業をこの実施しなかった場合ですね、これの、メリット・デメリットはですね、どのようなことがあるかということですね、お尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 野口議員に、あれですが、この大きい２番の中の①と②は同時にしていただかないといけませんので、ここの質問は②までしていただかないと・・・。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 終わりますので…。

○議員（5番 野口昌作君） はい、はい。では、②でですね、町長はですね、過疎地域に指定されるに至った最大の原因は、何であるかということ。それから、最大の原因、それから、2番の原因、3番の原因はですね、何であるかということですね、どういうぐあいに思っておられるか。何かということですね、そして、その原因をどのような政策を持って解消して行く考えなのか。ということでございます。

それから、私も、私なりにですね、過疎地域の指定を受けた原因というものを考えているところがございますけれども、その中でですね、私は、具体的に政策としてですね、町長のほうに提言したいなという考え方でございます。その中でですね、企業誘致は、もちろんでございますけれども、この町長が30人以内の委員をもって委嘱しておられるところの大山町農林水産振興審議会にですね、農林水産業の振興を諮問しながらですね、過疎債を利用した農林業のですね振興と。農林水産業の振興というものをですね、どういうぐあいに考えておられるか。振興というものを、私は考えているということでございます。

それから、もう1点はですね、結婚、それから定住対策のですね、この結婚・定住対策課を作るぐらいのですね、意欲をもった結婚対策、結婚資金の貸付、結婚祝い金、出産祝い金、仲人報奨金、新婚者に戸別住宅の貸付と最終は入居者に譲渡するなどのですね、政策を町長のほうに私は提案したいという考え方でございますこれについてご答弁いただきます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんより2つ目の質問ということで、過疎地域自立促進計画の策定と過疎地域脱却に向けた政策はということについてでございます。既にお二人の議員さんへのお答えと重なる部分もございますけれども、ご容赦願いたいと思いますし、これから、特にフットボールセンターの関係の件につきましても、度々お話しをさせていただいておりますけれども、考え方ということの中でお話をさせていただくことではございまして、これを計画、過疎計画の中で載せさせていただいておりますが、議会の皆様方のほうにいろいろな資料を作成をし、提示をしてご協議、ご議論いただくということでございますので、そのことにつきましては冒頭にご理解を願いたいと思います。

まず、1つ目のフットボールセンター、整備事業を自立促進計画の中に盛り込んでいることについてでございます。大山町地域休養施設の再生活用策を検討する中で、あくまでも現段階においてではございますけれども、最も現実的で効果的な施策として、調査費の計上をいただいたうえで概算積算を行なったものでございまして、

事業の実施につきましては今後の議論に委ねていく方針でありますこと。先に申し述べたところでございます。整備にあたりましては、規模や仕様を詳細に検討することが必要でございます。それに伴い事業費も大きく変動するものでありますことを、あらかじめご承知おき願いたいと思います。

このフットボールセンター整備の最大の目的はというお尋ねでございますが、改めて申し上げるまでもなく「大山町地域休養施設及びその周辺地域の再生、活性化の促進」であります。従いまして本施設を再整備し、新たな観光ルートとして、新たな観光ルートとしても、売り出すことなどによりまして、単にサッカーを通じた施設利用者の増大にとどまらず、雇用の確保拡大、地域製品の消費の拡大、周辺農家の方々への波及効果、大山北麓のイメージアップなどに寄与してくれるものと考えております。

こうした交流人口の増大に伴います地域の活性化効果は、既に取り組んでおります移住定住策の推進でありましたり、あるいは、大山ツーリズムの推進などと併せまして、自立促進に繋がっていくものと考えております。

町民の利用の件についてでございますが、昨日も、述べさせていただいたところでございますが、現状では町民の方々の利用が全体の2%程と非常に、ほとんど無くなってきているというのがここずっと続いている状況であり、実態でございます。この部分につきましては、サッカーグラウンドの整備の有無にはかかわりませず、スポーツ少年団であったり、子供会であったり、地域の行事、あるいは家族・小グループなどでの利用促進策に取り組んでいかなければならないというぐあいに考えておりますし、この取り組みについても、これまでも度々進められてきているものと思っております。

次に、維持管理経費に関わることでございますが、鳥取県サッカー協会と協議を行なっている中での現段階での見積もりということになるわけでございますが、向こう10年間で利用者数を現在の3倍に、また利用料金もこれに伴い3倍に増やしていくことが可能との見解をいただいております。

また、指定管理料についてでございますが、鳥取県サッカー協会は公益目的で運営されております財団法人でございますので、資金的な余裕はお持ちではありませんし、利用者も一気に増えるというものでもございません。従いまして、運営を担っていただいた当初におきましては一定の指定管理料の支出はやむを得ないものではないのかなあというぐあいに考えておりますが、3年あるいは5年の間には指定管理料をゼロとして、自立した運営を行なっていただきたいというぐあいに考えております。

このたびの整備構想につきましては、単にサッカーコートを整備することが目的でないことは繰り返しになりますが、施設利用の活性化のためには利用者にとって使いやすい、また、魅力のある施設整備が必要であるというぐあいに考えておりま

す。そうした部分につきましては一定の改修を行なうことも必要であろうと思いません。

最後に、事業を実施をしなかったメリット、デメリットはというお尋ねでございます。事業をしなかったメリットといえるかどうかこれは疑問でございますけれども、事業実施にかかります手間であったり、経費が不要であるということ、また、将来に向けての努力が必要になくなることかなというぐあいに思ったりいたします。逆に事業を実施をしなかったデメリットの方ですけれども、この施設が今以上に伸びること、あるいは活用される可能性が皆無であり、財政的にも負担が増大し続けるものであるということが言えるのではないかなというぐあいに思います。

次に2つ目の過疎地域に指定されるに至った最大の原因は、また2番3番の原因は何か。そしてその原因をどのような政策で解消するのかというご質問でございますけれども、人口要件で過疎地指定されたところでございますので、いろいろな原因はあろうかと思っておりますが、人口減少、少子高齢化に尽きると思っております。

さらに人口減少、少子高齢化にもいろいろな要因があると思っております。例えば、人口減少でいえば家庭での教育、跡を継いでもらいたいなということや、あるいは、鳥取県西部での雇用機会が都市部に比べて非常に少ないということ、また、核家族化による夫婦共稼ぎで子どもがなかなか何人も産めないというような環境であることなど、いろいろな要因があろうかと思っております。また、大学進学等で本町から出て行ってなかなかこっちのほうに帰ってこられなかったり、少しでも便利な都市部に住まわれているというのも要因かなというぐあいに思ったりいたします。

どのような政策で解消するのかということでございますが、本町では保健・福祉、あるいは子育て支援、企業誘致など他の市町村に劣らない施策を展開しているものと思っております。

しかし、実際には人口減少に歯止めがかからない状況にあります。現在、総合計画後期基本計画を策定中でございますが、民間企業によります宅地開発の誘導も必要ではないのかなというぐあいに思っておりますし、先程、議員さんが提案されているような施策についても検討していく必要もあろうかと思っております。

ご質問の中で提案がありました結婚支援策ですが、以前は少子化や過疎化対策の一環として、「出産祝い金制度」も鳥取県内で多くの市町村が取り組んでおられました。

しかし、市町村合併を機に見直しが進み、現在では6町村のみ実施しておられません。新大山町におきましても自治体の厳しい財政状況のなか、色々検討された結果として、合併時に廃止となった経過もございます。昨日竹口議員さんの質問の中でもその内容等についても申し上げたところでございますが、現在のところはこの祝い金制度を町独自で実施するという考えは持っていないというところでございます。

以前とは違い、国や県でも子育て支援策を積極的に実施するようになってきております。このような支援策を積極的に取り入れ、当面は子育て環境の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（５番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 最初にフットボールセンターのことでございます。フットボールセンターのですね、こういう計画につきましては、再生活用策を検討する中でですね、こういう計画を出したということでございます。昨日のですね、同僚議員の質問の中で、町長はですね、やはり、この山香荘の施設をどうするかと、現状のままで行くか、それとも廃止するか、また、再度金を使ってですね、蘇らせるかというようなことの中で、再度金を使って蘇らせるんだという考え方の中でこれを進めているということでございます。

私考えてみますにですね、これ今の計画では４億７，７００万の自立促進計画の金額が載っておりますが、今日聞いたところによりますと、これは全くグラウンドの整備だけのようでございます。メイングラウンド、サブグラウンド、メイングラウンドに人工芝を張って、サブグラウンドのほうにはですね、自然芝、大山芝を張ってという整備が４億７，７００万というような考え方でですね、そして、この山香荘のリニューアル、それから、メイングラウンドのほうがですね、いわゆる、上側っていいですか、前にですね、私も行ったことがございますけれども、百万本のバラが歌われたところのですね、あそこで、が、メイングラウンドになるように、ちょっと私図面見ました。そうしますと、道路さかえておりますから、やっぱり便所なり、便所施設、それから、更衣施設というような、色んな新しい施設をメイングラウンドのほうにも建設しなければいけないというぐあいには思ったりしますし、今ありますところの山香荘のほうにもですね、やっぱりトイレ施設なりですね、を改修していかなければいけないと思ったりします。

それからですね、結局、この改修で、サッカー協会のほうから出ております計画書の中にはですね、色々出ておりますが、いわゆる利用料というものがですね、非常に、今の金額から伸びていくという計画がなされております。利用料をですね、伸ばしていくためには、やっぱり、施設を、今の現状のままですね、いわゆる食堂ですね、食堂の収入というものなんかもですね、今のものよりも１．５倍ですか、２倍ですか、ちょっと待ってくださいよ、というような数字になっただけでございましてですね、これらの施設の改修というものは必ずでてくるというぐあいには思ったりします。宿泊もですね、宿泊も、現在が実績として、平成２０年に３，２２２人の宿泊だと。それが、５，０００人の、平成３３年、１０年先はですね５，０００人にするんだと、なるんだと。それから休憩もですね、休憩。現在１，０００人程休憩されておりますのが、２，５００人ほどの休憩がなされてお金も落とされるん

だと。それから、食堂もですね、食堂も今現在がですね、1, 200万ほどの売り上げのものが3, 900万、大方4, 000万のですね売り上げになるんだと。いうことをごさいますて、非常にですね、施設の利用が伸びる計画になっておりまして、そうすれば、あそこの建物をですね、全面的に改修しなければいけないということが起きてくるでないかというぐあいに思ったりするところをごさいます。

本当にですね、それからもうひとつ、それに加えてやはり、県のそういう基地ということになりますと、あのへんの道路についてもですね2車線の道路をきちんとですね、歩道もついたりというようなこともですね、考えていかなければいけない事態が起きるではないかと。それらについては全部町でですね、やっていかなければいけない。町はですね、金を出す、町は金を出してですね、そして、町民の利用は年間に80人くらい。年間に80人ですよ。そういうさっきの計算ですと2%ということですから、そういうような計算。そういうようなのにですね5億も6億も7億もの金をつぎ込むということがですね、果たして本当にこの大山町をですね発展させていくのにですね、必要なかということをごさいますて、このへんにつきましてですね、町長の考え方を伺いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。たくさんのお話しをいただきましたので、十分なお答えができるかと思えますけれども、まず、フットボールセンターについてのお金をたくさんのお金を使ってということでおっしゃっておられますけれども、10年の長い計画の、利用計画の中で、昨日も申し上げました本当にこれをやめるのか、今の現状を続けていくのか、同じ取り組みをしていく中で、さらにこういった提案をいただく形の中で、前向きな地域活性あるいはこういった施設の活用ということによっていくのかということでの判断をしていくということをごさいます。トータルの15年、10年間これから今の現状を維持、継続をしていくということでありましたら、1, 500万掛ける10年間、1億5, 000万という数字が推計ではありますけれども出てまいります。この金額を将来に向けてどう生かしていくのかというひとつの提案の中として、この今のフットボールセンターの提案は私は出てきておると思っております。事業実施をしてこれから度々申し上げますように、今出しております4億という数字は、本当にトータルの概略の中で最大の予算の額と思っております。議会の皆さん方のほうに色々な、いただきましたご意見を含めて内部のほうで色々検討し、素案を作り上げて皆さん方のほうに示させていただくところからが本当の協議でありますし、思い憶測の中でお互いにこう議論をし合っていくということではないと思っております、この度の色々なご質問の中で金額的なことも出ております関係で色々な思いを持って述べられるわけでありまして、いただいたご心配のご意見もいただいて、受けて、しっかりと内部のほうで

協議をし、資料を作り、素案を作りながら示させていただきたいなと思っておるところであります。色々な思いはあると思えますけれども、おっしゃい、野口議員おっしゃいました、色々想像されることもあろうと思えますけれども、これも本当にするのか、しないのか。これも当然議会の皆さん方と意見をしたり、議論をしたり、協議をしていく中で、計画が詰まっていくものであるというぐあいに思っておりますので、この点についてはご了解を願いたいなと思っておるところであります。

従いまして、多額の金額、5億とか7億というような数字を出されましたけども、決してこの金額が本当にそうなんだということで一人歩きしないように私どもも注意しなければならないと思っておりますし、当然皆さん方のほうといろいろな事業を展開していくにあたっては施設の改修等についてもご協議、ご意見をいただくということになろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今、問題の中です、これから選択があるのだということでございますけれども、私その選択の中のひとつとしてです、廃止という選択があるかということを考えてみたところでございますけれども、やっぱり廃止という選択はです、これまで町内でも学校の廃止、学校の統合廃止です、これらは本当に直接住民の方に影響するような廃止行動というようなこともやっております。色々です、そういう廃止という考え方もやっぱり選択肢に入れているということでございますけれども、そういうこともあろうと思ったりしますが、町長は廃止という考え方についてです、どのような考えを持たれるかということをお尋ねします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。この件につきましても、昨日、話をさせていただきました。現状の昨年まで指定管理をさせていただいた3年間を踏まえて、今年はこの案件も抱えながら町のほうでの運営という形にさせていただいたところでもあります。これから先どうするのかということについては、本当に慎重に、真剣に、考えさせて、私は、私なりにきております。さまざまな取り組みの長い歴史の中で、この山香荘の現状があるわけであり、廃止という選択も昨日申しあげました中のひとつであるというぐあいには、話しもさせていただきました。でもこれも本当にするのか、しないのかということも含めてです、議会の皆さん方のご意見をたまわらなければなりませんし、協議もさしてもらわなければならないと思っております。ただ、廃止ということになりました時には、あそこの面積が十分覚えておりませんが、4ヘクないしは5ヘク、大きなスペースがあると思っております。そこをこれから維持管理をどうするのかという問題、逆にそれによってそ

このエリアをどのようにして活用していくかという大きな、大きなテーマが生じてまいります。そして、維持管理をするということについても、投げっぱなしではないといけないわけでありまして、どういう形での管理がこれから必要になってくるかということも想像していかなければなりません。そういったことを踏まえながら、色々の選択肢、3つの選択肢の中のひとつという捉え方で今、考えているところでありまして。そういう思いを持ってやはり、今ある現状を踏まえて前向きな、将来に向けて可能性の高い再生すべきこの取り組みを考えてはというぐあいに思い、過疎計画の中にくわえているということでありまして。よろしく申し上げます。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 次の質問に移ります。大山町交通安全指導員隊のあり方と対策協議会の活動はということでございます。町民の安全、安心を守るため交通安全政策は非常に大切であります。本町の交通安全対策として、大山町交通安全対策会議条例と大山町交通安全指導員条例が制定されておりますが、今年3月には大山町交通安全対策協議会が結成されております。指導員条例・規則では町長が任命した指導員により、指導員隊を結成するようになっております。隊員の中には我々は、隊長の召集によりその任務に従事しなければならないことになっているが、にもかかわらず、他の地区の指導員との面識がなく、交通安全の重要な任務を担っている隊員として、思いを一つにする機会がなく今後を案じているという声があっております。

町長は指導員隊をどのように認識し、どのような隊としてその任務を果たして頂きたい考えか。また、交通安全対策協議会のその後の活動はどうであるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。3つ目の質問であります、大山町交通安全指導員隊のあり方と対策協議会の活動についてでございます。

各隊員が、交通安全運動の時の街頭指導や町行事などでの交通安全指導など「自分の地域は自分で守る」という気概をもって、地区ごとに積極的に取り組んでいただいております。そのことによりまして、住民の皆さんの交通安全意識の高揚に大きく貢献をいただいております。

大山町の交通指導員の一体感が感じられないという意見があるようでございますけれども、合併以来、不定期ではありますが、隊員を集め意見交換を行ったり、各地区隊長さんに集まってもらい、今後の交通安全指導員の組織のあり方などを相談をいたしてきていただいております。今後も、隊員の方々との意見交換を重ねながら、大山町交通安全指導員として、一体化を図ってまいりたいと考えております。

また、琴浦町との交通安全指導員連絡協議会では、全員の隊員の方、全員を対象に年1回県外の研修会や懇親会を行うなど、町内外を問わず交通安全に関わるものとして、携わるものとして意見交換も含め懇親を深めながら、交通安全に対する見識を高めあっているところでもございます。

今後も、交通安全指導員は、大山町の条例に定めてありますとおり「交通法規の遵守及び交通道德の高揚を図る者」として、自覚を持って取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、「大山町交通安全対策協議会」についてお答えいたします。「大山町交通対策協議会」では、町内の交通安全関係団体の方々に集まっていただき、これまで団体ごと、地域ごとに行っておりました交通安全の取り組みを、情報の共有などをして、大山町としてひとつのまとまった取り組みとすることを目的としていたしておるところであります。

昨年、7件の交通死亡事故が発生いたしまして、町内交通情勢の厳しい中にはありましたが、現在のところ、今年の場合ですけれども、今年度は、死亡事故、交通死亡事故は1件も発生をしていないという状況でございます。

その活動といたしましては、各交通安全運動期間前に集まっていただいて、打ち合わせを行い、それぞれの活動の状況の報告、そしてそれぞれの町内活動の共有などをして、心をひとつにした運動として展開をいたしております。

その他、交通安全期間前といいますと、春、夏、秋、冬というそれぞれ交通安全運動を行っておりますので、その前に、お互いに集まっていただいて、色々な情報の共有等々をしておるところであります。

また、そのほか、毎月1日と15日の「交通安全日」には、「交通安全旗」を家庭への普及を図りながら、家庭から交通安全の機運を高める運動を展開をし始めているところもございます。特に、交通安全旗の馴染みのない大山、あるいは名和地区への普及に努めているところがございます。

また、町内交通死亡事故が発生をいたしたときなど、現場検証を行った上で交通事故防止対策を立てる機能も持っているところがございます。

おっしゃられますように「町民の安全、安心を守る」ことは行政が担った大きな命題だと考えております。これからの、協議会を通じて交通安全の観点から、「町民の安全、安心を守る」運動を大きく推進をしていきたいと思っておりますので、また、色々なご指導たまわりたいと思います。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長の答弁の中です、この指導員隊については、そういうようなことでやっているということでございます。そういう進め方をしていただかなければいけないというぐあいに思ったわけですが、

色々と聞く、話しを聞く中でですね、この昨日の杉谷議員の話の中に保健委員さんの関係でですね、旧中山では、保健委員さんと言ったりしておりますし、旧名和です保健推進員さん、大山町では愛育会というやなことですが、なんていいですか、これらですね連絡というもの、町内ですね、やっぱり指導委員隊の方は、一同に介していただいてですね、そういう連絡を密にし、いい点を取ってですね、目的を達成していくようにというぐあいにはしていただきたいというぐあいに考えております。この点について町長の答弁願います。

○議長（野口俊明君） 森田町長、残り20秒です。

○町長（森田増範君） 先ほど申し上げましたように、この3月に、この協議会を立ち上げて、そのいった、それぞれの団体の活動を、色々な活動の状況を共有しながらお互いに町内の交通安全、安全・安心のまちづくりということについての取り組みを始めているという状況でありますので、一同に介しながらの情報交換等々、この協議会を通じて、実りあるものにこれからなっていくものというぐあいに考えております。

○議長（野口俊明君） 時間となりましたので、これで、野口昌作議員の一般質問は終わります。

○議員（5番 野口昌作君） これで終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次会は28日火曜日に会議を開きますので、定刻までに集合してください。本日はご苦労さんでした。

午前11時47分 散会